

令和7年度 第1回大阪府社会福祉審議会女性支援専門分科会 議事概要

日時：令和8年3月19日（木）15時～17時

場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）4階 中会議室3

〈委員紹介、会長の互選〉

委員5名中4名が出席。

（大阪府社会福祉審議会女性支援専門分科会運営要綱第4第2項により会議が有効に成立）

〈会議の公開〉

女性支援専門分科会管理要綱第5条に基づき、公開とする。

議題1.大阪府基本計画（令和6年度～令和8年度）」の進捗について

○事務局

資料1、2により、1（1）「大阪府における女性相談等の実施状況」について説明。

〈質疑・意見〉

○委員

今回示していただいたのは令和6年度のデータだけだが、令和7年度のデータはいつ頃出てくる予定か。

○事務局

数字について本日は基本的、中心的な数字を示しており、今後の議論の進捗に応じて様々な数字をお示ししていきたい。令和7年度の数字は、集計の作業に時間を要したため、改定の議論において不正確な数字を提示することのないよう、可能な範囲で来年度の分科会で説明させていただきたい。

○委員

7ページなどにある「女性相談窓口」は、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（以下、「新法」）ができて新たに置かれた窓口か。人権の部署や福祉の部署など、どういうところに設置されているか。

○事務局

大阪府として、前回の計画策定、新法施行に向け、府内の市町村全てに呼びかけ、市町村において、女性相談を希望する方が相談を受けられる窓口を明確化してほしいとお願いした。従来からの相談窓口の他、新たに検討いただいた市町村もあるのではないかと思います。

そのうえで、市町村からご回答いただいた女性相談の窓口を、一覧にして大阪府のホームページに掲載している。

○委員

2 ページの数値について、「医療問題」に関しては、令和4 年度と令和6 年度を比べると、かなり減っているように見えるが、これは、他の適切な相談機関に繋がっているという理解なのか、あるいはそれ以外の理由が考えられるのか。

○事務局

「医療問題」は心身の不調に関する相談が多く、また繰り返しの相談が多いという特徴があるが、減少した理由の分析まではできていない。

○委員

5 ページの「市町村における女性相談について」で、「人間関係」を主訴とする相談が多く、その中でも「夫等」が多くなっているが、「経済関係」が、もう少し多いと予想していた。生活困窮の女性の相談は、女性相談窓口から生活困窮の部署につないでいるのか、その分析を行っているか。

○事務局

数値のとりまとめまでを行っており、分析的なことを回答するのは難しい。市町村としても、適切な相談先に辿り着けるよう工夫している印象を持っており、経済的な悩みがあることがはっきりしていれば、女性相談の窓口を経ずに生活保護の窓口につながっていることが多いのではないかと考えている。

○委員

6 ページの女性相談窓口の相談形態について、例えばメール等の対応は、全ての市町村で対応されているのか。また、相談形態によって相談内容に違いがあるか。

○事務局

今回の資料は簡単な集計となっているため、把握していない。今後、市町村に相談形態の内容等、深掘りしていくかなど委員の皆様からご意見いただきながら、来年度実施予定の市町村アンケートに反映していきたいと考えている。

○委員

電話相談・メールという相談形態は非常に相談しやすいと思うが、いろいろなメリット・デメリットもあると思うので、可能な範囲で検討いただければと思う。

○委員

相談形態の「その他」について、若者は電話を利用するより、LINE等の方が相談しやすいということで、弁護士会では若者の相談としてLINE相談も行っている。そういう工夫も増えているのかと思う。

○事務局

委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、アンケートの設題の仕方など、工夫していきたい。

○事務局

資料3により、1(2)「基本目標の現状」について説明。

〈質疑・意見〉

○委員

4ページの「市町村支援調整会議」について、非常によく開催されているという印象を受けている。

支援調整会議のデータはないと思うが、一時保護から地域に戻る際に、地域等の支援に携わる方を含めた、大阪府の令和5年度の会議の実績はあるか。

○事務局

以前から、新しい生活の場における支援者への引き継ぎのため、役所の窓口への同行支援などを実施していた。その件数について集計はしていないが、実態として行っていた支援を令和6年度から支援調整会議というかたちへ変えて実施している。

○委員

4ページの支援調整会議について、設置予定がない市町村について、支援調整会議が必要なケースが上がってきたときは、実情としてどのように対応しているのか。

○事務局

計画策定後、1年に1回、アンケートというかたちで「設置しているか」あるいは「設置予定があるか」の件数だけを把握している。

今回改めて、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議という国が示している雛形が、実際どのような参加者等で開催しているのか、来年度実施予定のアンケートで把握できたらと考えている。また、支援調整会議を開催することのメリットがアンケートで確認されれば、設置予定のない市町村に横展開することで、会議体の設置を促していければと

も考えている。

○委員

個別ケース検討会議の特徴として、支援対象者本人が参加できるというのは、大きな特徴である一方で、支援対象者がいない方が調整しやすいというような会議もあるかと思われる、実際どれぐらいの割合で本人が参加しているのか、可能であればアンケートへの反映を検討いただければと思う。

○委員

5 ページの「民間団体と連携する市町村数」について、アンケートで市町村及び民間団体にも聞くことで、実態がよく把握できるのではと思う。

連携しない理由の一番の理由が「連携できる民間団体の情報がない」という回答だったが、前回の計画の際に協力いただいた 46 団体のうち、了承いただいた団体の一覧情報を府内市町村に情報提供をしたと聞いている。

「連携できる民間団体の情報がない」というのは教えてもらわないと分からないということなのか、それとも例えば、担当者などが代わられて、どこに聞いたらいいのかわからないということなのか、どのように市町村に伝わっているのか。

○事務局

当時アンケートに回答いただいた民間団体で、情報提供に同意いただけた団体に関しては、希望する府内市町村に対して情報提供という形で展開したが、どの程度の情報があれば連携していこうと考えていただけるのかのところまでは把握できていないので、今後検討していきたいと思う。

○委員

民間団体と連携する市町村数について、令和 5 年度の 8 市から、令和 7 年度の 10 市町と 2 自治体しか増えておらず、そもそも連携の必要性の周知ができていないか疑問を持った。

また、円グラフに「連携の実績がないために課題がわからない」とある。市町村と民間団体との連携の好事例があれば、目標達成に近づくのではと思う。

○委員

Web ページの閲覧数について、結果としては少ない状況だが、今後増やすとしたら、どのような方策が考えられるか。

○事務局

女性相談窓口のホームページの閲覧数を目標値として設定しているが、なかなか数字が

伸びないというところはお指摘の通りで、実際の検索では困りごとをキーワードに検索されることが多いのではないかと感じており、今後の会議の中で、様々なご意見をいただき、検討していきたい。

○委員

「民間団体との連携」や「支援調整会議」に関し、例えば実務者レベルで過去の困難ケースなどを持ち寄り、事例検討を行うことができれば、こういう問題があったときにこういう民間団体に繋がれるだとか、こういう支援方法があるのだということを、しっかり学ぶ機会になると思う。

大阪府でも、支援調整会議の実務者会議は開催していないということで、アンケートで市町村が実際に何をやっているかということ把握し、そのようなタイプの困難ケースの事例検討のような会議を今後設置するとか、機会を設けていただく動きをしていただければと思う。

○事務局

事例検討については、女性相談センターの方で、府内市町村の女性相談支援員及び府の女性相談支援員の全てを対象にした連絡会議というものをやっている。その中で、それぞれの市町村から出てくる事例に基づいた検討等を実施している。

この連絡会議において、他の機関との連携方法や、相談件数の少ない市においても実践的な知識を蓄積し、支援力の向上に繋がるよう取組んでいる。

議題2.「大阪府基本計画（令和9年～）」の計画改定について

○事務局

資料4、5により、2（1）「令和8年度の改定スケジュールと進め方」について説明。

〈質疑・意見〉

委員からの質疑特になし

○事務局

資料6により、2（2）改定に向けた市町村及び民間団体へのアンケート調査等についての「市町村へのアンケート案」について説明。

〈質疑・意見〉

○委員

市町村アンケートは市町村のどのような部署に対して行うことを想定しているか。

○事務局

府内全市町村に設置されている女性相談窓口を中心に展開させていただこうと思っている。ただし、回答していただく部署を限定しての形式ではなく、市町村における女性相談の取り組みとして、回答いただけるよう、工夫して依頼する予定。

○委員

市町村における相談内容は、女性相談だけではなく、例えば生活困窮であるとか、様々な窓口で相談を受けていると思う。このため、生活困窮のところで、女性に対してどれぐらいの支援を行ったなど、市全体でのデータを聞ければと思うが。

○事務局

困難女性支援は対象が広く、女性支援の計画の中で、どこまでの範囲を扱うか、なかなか難しいところがある。今回アンケートを取るに当たり、どういう形で聞けば、我々が知りたいと思っているところを把握できるかご相談させていただきながら検討させていただきたい。

○委員

今のことに関連して、生活困窮者自立支援法のシェルター事業という一時保護事業があるが、これは新法の一時保護事業と、非常に似ている。

シェルター事業の方で女性が保護されている場合は、かなり似た状況にあるのではと思う。おそらく、この新法の方で保護されているようなDVであるとか、DV以外の暴力の被害に遭われている方も一定数いるのではないかと思う。

別の枠組みで対応している女性が一体どのような状況になって、現状どのような支援されているのかを把握することは、重要なことなので、検討してもらいたい。

○委員

女性支援法の一つの大きなキーワードは、「連携」だと思う。入口としての女性支援という窓口から次のより専門的な窓口があるにもかかわらず、中々そこに繋がっていかないなどの課題がある場合には、そのあたりについてもアンケートの中で検討をしていただければと思う。

○委員

連携について、民間団体との連携はあるが、役所の中の他部署との連携の質問がないと思う。例えば、生活困窮に繋がった人がどの部署から来たかとか、そうした連携も聞いてみたらどうか。

○事務局

例えば生活保護の窓口に来られた方の中に、女性は何人いましたかということ把握できなくはないが、本筋からずれてしまうのではとも思う。女性相談窓口に来たが、相談内容から生活保護に繋いだ方がよいというようなケースもあると思われるので、市町村の中できちんと連携し、生活保護の部署に繋いだというような実態を捉えられるよう、何を目的にこれを聞くということが、回答いただく市町村の方にしっかり理解いただけるようなアンケートになるよう努めたい。

○委員

一時保護に繋がらないような要因として、庁内の連携がうまくいっていないという理由もあると思う。実際に市町村内でどういうふうに連携がされているかということ把握するために、一時保護に繋がる際、一時保護が必要かどうかの判断を誰がして、一時保護の依頼をどういう経路でしているかということ等を尋ねる項目を入れていただけないかと思う。

○事務局

大阪府女性相談センターが一時保護の依頼を受けるので、市町村に聞く項目として整理するのが良いのか、大阪府内部で状況を把握するべきか、検討していきたい。

○委員

21番の質問の「一時保護に至らなかった理由」の中で、医療的ケア・医療支援のことが書かれているが、実際には精神症状が非常に強い等、女性相談センターよりも精神科医療機関での対応の方が望ましいというようなことが市町村レベルで検討され、適切な窓口につながるケースもあるかもしれない。そのようなことも踏まえ、選択肢を検討いただければと思う。

○委員

アンケート調査を利用した教育のような側面もあると思う。聞くことによって「これ忘れていた」というのもあるのでは。例えば、アンケート広報の項目で、SNSなどの工夫を聞くことで、そのような手法があることを知り、アンケートを機会に新たに取り組もうというような動きにつながると思う。

○委員

関連して、支援調整会議には3つの枠組みがあるが、同じ認識で答えられない可能性がある。語彙説明ではないが、各会議体は何を意味しているのか等、説明を入れた方が良いと思う。

○事務局

国が示している定義をアンケートの設問でも示したうえで、市町村に答えていただき、我々が分類するときに、例えばこれはどちらかという代表者会議に入れた方がよからうというような場合には、市町村とも認識を確認しながら整理していきたい。

また、アンケートをすることで、教育的な効果もあるのではということで、それを意図した設題にしていければと考えている。

○委員

女性相談支援員に関わる質問項目の中に、どこの部署に配置されているかっていうことも入れていただければ。どこの部署に配置されているかにより、実際にどういう支援ができるかに違いがあるのかということを整理できるのではと思う。

○委員

配置される部署により、例えば福祉系のところとの連携のしやすさに差があるというようなこともよく伺っている。

○事務局

資料7により、2（2）改定に向けた市町村及び民間団体へのアンケート調査等についての「民間団体へのアンケート案」について説明。

〈質疑・意見〉

○委員

新規の設題の「関係機関との連携」について、記述式で聞いてもらうという点が良いと思う。民間との連携に関しても、民間から行政に連携したのか、行政が民間に連携したのか、送って繋いで終わりだったのか、同時に平行支援したのかというところまで聞けたら良いと思う。

○事務局

多様な支援をされている民間団体がある中、しっかりと実情を把握したいため、自由記

述としている。ご意見いただいた通り、双方向なのか、それとも支援の依頼があり、それを引き受けたにとどまるのかなど、工夫して聞ければと思う。

○委員

今の点に関連して、10 番の「希望する行政機関との連携」や 6 番の「支援活動を行う上で課題」のところを少し深掘りして、「行政機関との連携の課題はありますか」という形で、連携にあたっての課題を明確にするべきではと思う。

○委員

女性相談支援員個人に、働き方などを聞くようなことは考えているか。

○事務局

現時点では想定をしていないが、計画改定をしていく上で必要な情報かというあたりを精査した上で考えていけたらと思う。

○委員

民間団体の中には、行政機関につながらなくても、支援が成立しているようなケースもあると思うので、そのあたりについてもアンケートで確認できれば。

○事務局

特に若年女性の方に関しての支援は、民間団体の支援にうまく繋がっている方もいるのではないかと感じるので、可能な範囲で把握しながら、行政として何ができるのかを検討していきたいと思う。

○会長

それでは時間となりましたので、本日の議事については終了といたします。